

フジクラ健康保険組合 加入者の皆様

フジクラ健康保険組合

健康保険証廃止に伴う「個人番号下4桁を含む資格情報のお知らせ」の交付および年間医療費通知の郵送廃止に伴う確定申告用の「医療費控除データ作成」について

日頃より当健保の事業運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
ケンポマイポータルを利用した題記について、以下の通りお知らせいたします。

<ケンポマイポータルとは>

当健保では、皆様一人ひとりにあった最適な情報をお届けする為、「ケンポマイポータル」(個人専用の Web サイト)を開設しています。接続手順は、次ページ以降にご案内します。

● 「個人番号下4桁を含む資格情報のお知らせ」の交付について <今年11月末まで>

今年12月2日から、健康保険証の新規交付および紛失時等の再交付ができなくなります。現在お持ちの保険証については、加入者資格に変更がない限り来年12月1日まで使用できますが、原則、保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード(以下、マイナ保険証)をご利用ください。

これに先立ちまして、厚生労働省からの通達に基づき、当健保は「個人番号下4桁を含む資格情報のお知らせ」を被保険者のケンポマイポータルの”通知書・証明書”ページにて、今年11月末まで被扶養者分も含めて交付(pdf ファイルのパスワードはケンポマイポータルのお知らせに掲載)します。被扶養者分については、被保険者からご本人へお渡しください。

大変重要なお知らせとなりますので、本案内および添付のパンフレットをご参照のうえ、マイナンバーの下4桁の確認および保険証廃止に向けた準備作業にご協力ください。

これは、**当健保が登録している資格情報(個人番号の下4桁を含む)をお知らせし、ご自身で情報の正確性をご確認いただき、加入者の皆様に安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただくことを目的としています。**

また、何らかの事情により**医療機関等でマイナ保険証を読み取ることができない場合に備えて、「個人番号下4桁を含む資格情報のお知らせ」の右下を切り取った”資格情報のお知らせ”をマイナンバーカードと一緒に携帯してください。**

● 「確定申告用の「医療費控除データ作成」」について <1~12月分を翌年2月末頃に反映>

郵送関連経費の削減を目的として**今年度から年間医療費通知の郵送を廃止しますが、確定申告用の「医療費控除データ」はケンポマイポータルにて作成することができますのでご利用ください。**

「医療費控除データ」の利用方法は、国税庁ホームページ等の情報をご参照ください。なお、国税庁が提供する”QRコード付証明書等作成システム”を用いて印刷することで、書面として利用することも可能です。

フジクラ健保「ケンポマイポータル」 接続手順

(ご家庭のパソコンやお手元のスマートフォンから接続できます)

① フジクラ健保ホームページ トップ画面の「ケンポマイポータル」をクリック。



<https://fujikurakenpo.or.jp/>

フジクラ健保 HP トップ画面はこちら

② ケンポマイポータルへログインする。

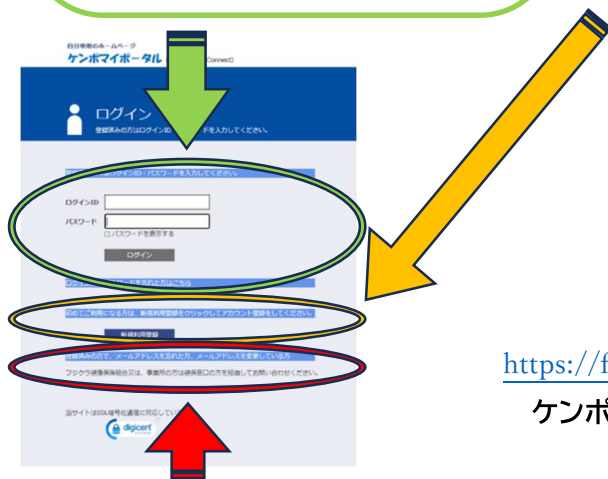
利用登録をされている方

ログインには、ご自身が設定したログインIDとパスワードが必要です。

ログインIDとパスワードをお忘れの方は、**利用登録時に入力いただいたメールアドレスへ案内メールをお送りしますので、そのメールアドレスを利用してご自身でログインIDとパスワードの再設定を行ってください。**

利用登録をされていない方

健保に登録いただいている住所宛に、「ケンポマイポータル利用登録のご案内」を郵送します。(申し出は不要です)利用登録に必要なユーザIDと仮パスワードを記載していますので、案内に従い利用登録を行ってください。



<https://fujikurakenpo.jp/kw21cu/user/login.jsf>

ケンポマイポータル ログイン画面はこちら

メールのご案内、郵送の「ケンポマイポータル利用登録のご案内」、両方届かない方

以前に利用登録をされたものの、そのときに入力されたメールアドレスが現在は使用できない状態にあると考えられますので、当健保へメールにてお問合せください。お調べします。

<お問い合わせ先: kenpomyportal@jp.fujikura.com>

お問い合わせの際は、お名前、会社でお使いのメールアドレス、保険証の記号・番号を併せてお知らせください。

③ ケンポマイポータル トップページ上の該当するタイルを押す。



<資格情報のお知らせ>

<医療費控除データ作成>



「資格情報のお知らせ」などの通知書や証明書が掲載

掲載した「資格情報のお知らせ」に記載されている内容に変更があった場合

マイナポータルにログインすることでご自身の最新の「資格情報」を確認することができますので、マイナポータルにログインの上、ご確認ください。



<https://myna.go.jp/certificates/health-insurance-card> (マイナポータル)



ここでは医療費控除データを受け取るための確定申告用の「電子データ」を作成することができます。作成したデータは、国税庁の「e-Tax」国税電子申告・納税システム」で利用できます。

医療費控除データ作成の手順
 ・「ダウンロード」を選択し、「名前をつけて保存」してください（ファイル名と文字記号の種別が異なりますがそれぞれ問題ありません）。
 ・保存したものを国税庁の「e-Tax」国税電子申告・納税システム」で使用してください。
 ※ 詳しい手順は「ダウンロード」ボタン上のヘルプをご覧ください。

※ 電子データでなく紙で申告する場合は、こちらから印刷した一覧は使用できません。健保から郵送される際の「年間医療費のお知らせ」が基本となり、毎年2月後半から3月初旬頃一斉発送いたします。

2023年 表示する

保険者の名称: フジクラ健康保険組合

被保険者又はその被扶養者の氏名	診療年月/支払期間▼	診療を受けた者の氏名	診療を受けた病院、診療所、薬局、その他の者の名称	被保険者又はその被扶養者が支払った医療費の額	健康保険で補償される金額

データ反映時期について

「医療費控除データ」は、医療機関から社会保険診療報酬支払基金の審査を経て健保へ月次提出される診療報酬明細書（レセプト）のデータに基づいて作成します。このため、1 2月のデータが健保へ到着するのを待ち、翌年 2 月末頃に反映します。

「医療費控除データ」の利用方法は、国税庁ホームページの医療費控除をご参照ください。

なお、「医療費控除データ」は、国税庁が提供する“QRコード付証明書等作成システム”を用いて印刷することで、書面としての利用も可能です。

<お問い合わせ先: kenpomyportal@jp.fujikura.com>

お問い合わせの際は、お名前、会社でお使いのメールアドレス、保険証の記号・番号を併せてお知らせください。

以上